

様式第四（第六条関係）

公共下水道使用開始（変更）届

年 月 日

公共下水道管理者
明 石 市 長 殿

申請者 住所

電話番号

氏名又は名称及び法人にあ
つてはその代表者の氏名

次のとおり公共下水道の使用を開始（変更）するので届け出ます。

排 除 場 所	公 共 下 水 道	排 水 口 数			
排 出 汚 水 の 水 量 又 は 水 質	水 量	月平均	立法メートル	日最大	立法メートル
	水 質	下記のとおり			
開 始（変 更） 年 月 日	平成 年 月 日				
処 理 方 法		施 設 名 称			

記

項目	排水口					単 位
	月 量	m ³	m ³	m ³	m ³	
温 度						度
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素 及び硝酸性窒素含有量						ミリグラム/リットル
水素イオン濃度						水素指数
生物化学的酸素要求量						5日間ミリグラム/リットル
浮遊物質						ミリグラム/リットル
ノルマルヘキサン抽出物質含有量						
{ 鉍油類含有量 動植物油脂類含有量						ミリグラム/リットル
						ミリグラム/リットル
窒素含有量						ミリグラム/リットル
燐含有量						ミリグラム/リットル
沃素消費量						ミリグラム/リットル
カドミウム及びその化合物						ミリグラム/リットル
シアン化合物						ミリグラム/リットル
有機燐化合物						ミリグラム/リットル
鉛及びその化合物						ミリグラム/リットル
六価クロム化合物						ミリグラム/リットル
砒素及びその化合物						ミリグラム/リットル
水銀及び有機水銀その他の水銀化合物						ミリグラム/リットル
アルキル水銀化合物						ミリグラム/リットル
ポリ塩化ビフェニル						ミリグラム/リットル
トリクロロエチレン						ミリグラム/リットル
テトラクロロエチレン						ミリグラム/リットル
ジクロロメタン						ミリグラム/リットル
四塩化炭素						ミリグラム/リットル
1,2-ジクロロエタン						ミリグラム/リットル
1,1-ジクロロエチレン						ミリグラム/リットル
シス-1,2-ジクロロエチレン						ミリグラム/リットル
1,1,1-トリクロロエタン						ミリグラム/リットル
1,1,2-トリクロロエタン						ミリグラム/リットル
1,3-ジクロロプロペン						ミリグラム/リットル
チウラム						ミリグラム/リットル
シマジン						ミリグラム/リットル
チオベンカルブ						ミリグラム/リットル
ベンゼン						ミリグラム/リットル
セレン及びその化合物						ミリグラム/リットル
ほう素及びその化合物						ミリグラム/リットル
ふっ素及びその化合物						ミリグラム/リットル
フェノール類						ミリグラム/リットル
銅及びその化合物						ミリグラム/リットル
亜鉛及びその化合物						ミリグラム/リットル
鉄及びその化合物(溶解性)						ミリグラム/リットル
マンガン及びその化合物(溶解性)						ミリグラム/リットル
クロム及びその化合物						ミリグラム/リットル
ダイオキシン類						ピコグラム/リットル
※						
摘 要						

備考

- ※印のある欄は、令第9条の9第1項第6号に該当する項目について記載すること。
- 「摘要」の欄は排出汚水の水量又は水質の推定の根拠等を記載すること。
- 除害施設の設置等を要する場合には、その概要を明らかにする図書及び図面を添付すること。